

答申（変更点）の説明資料

P.30 みどり市としての望ましい学校適正規模の（3）について

（3）1学年の人数が15人未満（複式学級の可能性が出てくる人数）となった場合～

○第4回委員会での資料

（3）複式学級となることが見込まれる場合、義務教育学校への移行により一定の学校規模を確保することが望ましい。



○今回の答申（案）

（3）1学年の人数が15人未満（複式学級の可能性が出てくる人数）となった場合、学校統合や義務教育学校への移行により一定の学校規模を確保すること。（「～が望ましい」は一括して最上段に記しました）

① 上記の基準「1学年の人数が15人未満」とした理由

ア 検討開始の時期を考慮した理由

- ・ 児童生徒数推計（別紙 A3 資料）では、R22 年度においても小中学校ともに複式学級となる可能性はかなり低いため、検討の基準を「複式学級となることが見込まれる場合」とすると現時点から 16 年間は検討が開始されないことになってしまう。

イ 複式学級となる可能性から考慮した理由

- ・ 答申（案）P.12 にあるとおり、複式学級の基準は小学校の場合、1 年生を含まない学年では 2 つの学年を合わせた児童数が 16 人となっている。極端な例ではあるが、下記のように 1 つの学年が 15 人未満となると複式学級の可能性が出てくる。そのため、「15 人未満」を検討の基準とした。

（複式学級の例）

2 年生 8 人 + 3 年生 8 人 = 16 人 → 2 年生と 3 年生の複式学級
極端な例で考えると

2 年生 2 人 + 3 年生 14 人 = 16 人 → 2 年生と 3 年生の複式学級
つまり、1 学年の人数が 15 人未満となると複式学級の可能性が出てくる。

ウ 実際の学校現場における学校生活や学習の状況を考慮した理由

- ・実際の学校現場では、1つの学年の人数が15人を下回ってくると授業での指導方法や指導形態、指導内容や学校行事等に大きな支障が出てくる。

(例)

- ・体育科で、チームでの活動（ボール運動等）が行いにくくなる。
 - ・運動会等の学校行事で学年を単位とした競技が行いにくくなる。
-
- ・検討の基準を「1学年の人数が15人未満」とすると、大間々北小学校はR19年度より1学年の人数が15人未満となる可能性があり、大間々南小学校はR7年度から15人未満の学年が出てくる。大間々南小学校は、すぐに検討を開始する必要があるということになる。
 - ・他の学校については、15人未満になることが見込まれる年度より5年遡った年度から検討を開始することで、学校規模適正化に向けて、余裕をもって対応できるものとする。

② 検討事項

- ・今回の案では、上記②－ウにあるとおり、1学年の人数が15人までは授業等においてもそれほど支障は無いが、15人を下回ってくるといろいろな問題が出てくるということで「15人未満」を基準としている。しかし、複式学級の基準が16人であることから、「15人以下」とする考え方もある。

(2年生1人＋3年生15人＝16人の複式学級となるため)

③ その他

- ・今回の答申及び今後策定する方針としては、適正化の基本的な考え方の「大枠」であることや適正化の検討開始時期はできるだけ早いほうがよいというご意見をいただいていることから、「15人未満」または「15人以下」を基準とすることは妥当であるとする。

以上